☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

令和３年度　**浜田教育事務所だより**　第８６号　令和３年 12 月 16 日

◆企画幹より（p.１）
◆各市町の取組 ～大田市～（pp.３-５）
◆学校教育スタッフより（pp.２-３）
◆各市町の取組 ～美郷町～（p.６）

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

～地域学校協働活動推進員のみなさんを頼ってください～　社会教育スタッフ企画幹　山藤　真樹

島根県では、平成１７年度より全小・中学校で「ふるさと教育」を進めています。これまでの成果である「地域への愛着・誇り」や「貢献意欲」の高まりを、今年度より、「地域の課題は何か」を考え、「課題解決のために何かしよう」といった実行力に引き上げていくことを目指しています。

「しまね教育魅力化ビジョン」では、推進のポイントとして「学校と地域の協働」が示されました。また、「しまねの学力育成推進プラン」における３本柱のひとつに「地域に関わる学習の充実」が位置づけられるなど、これからの未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力を身につけさせるため、教育の目標や子どもたちに育成したい力等を学校・家庭・地域が共有しながら連携・協働することがとても重要です。

◆地域学校協働活動とは

学校・家庭・地域が連携・協働を進めていくために、地域ではどんな体制がつくられているのでしょうか？

浜田管内では、各市町において「地域学校協働本部」が設置され、学校支援などの「地域学校協働活動」が展開されています。「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民（保護者も含む）や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携･協働して行う様々な活動です。主な活動としては「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」「地域未来塾」があげられます。これらを有機的に連携させながら取組を進めています。

○「学校支援」…学校での「ふるさと教育」をはじめとする地域の教育資源を活用した授業への支援、学校行事の準備運営、環境整備活動、授業の準備・支援、登下校の見守り、読み聞かせなど様々な学校支援活動。

○「放課後支援」…放課後や週休日等での、子どもたちの体験活動や交流活動、学習への支援など。

○「家庭教育支援」…親学プログラムによる保護者同士の学び合いやつながりづくり、親子体験活動など。

○「地域未来塾」…小・中・高校生等を対象に、教員ＯＢや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援（「マナビィみすみ」など）。

出典：令和３年度 社会教育の方針と事業より

◆連携・協働の核となる「地域学校協働活動推進員」

学校と地域の連携・協働を推進するために不可欠なのは、「地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という）」です。市町によっては、専任コーディネーター、地域学校支援コーディネーター、地域コーディネーターなどと呼ばれています。推進員は、学校と地域の連携・協働の推進に当たって重要な役割を果たしています。

・地域と学校との連絡調整、情報の共有
・地域学校協働活動の企画、調整、運営
・地域住民への呼びかけ　など

学校と地域が目標や子どもたちに身につけさせたい力を共有し、充実した学習活動を展開するために、そして､学校と地域とが連携･協働した取組を進めるために、推進員をぜひ頼ってください。推進員は、地域住民等をよく知り、学校関係者とも円滑にコミュニケーションをとることができるため、学校にとって大きな力になります。

市町によっては、公民館やコミュニティセンター、まちづくりセンター等に連絡をすると、推進員につないでいただけます。

学校と地域との連携・協働についてご相談がありましたら、各市町の派遣社会教育主事や浜田教育事務所社会教育スタッフまでお気軽にご連絡ください。お待ちしています。

学校教育スタッフより

切れ目なく支援をつなげていくために

学校教育スタッフ　指導主事　岡田　文

令和３年２月、島根県教育委員会が「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」を策定しました。このビジョンは、令和１２年度までの１０年間にわたって、長期的な視野で特別支援教育の教育環境を充実させていくための、基本的な考え方や取組の方向性を示すものです。

推進のための３本の柱は以下のとおりです。

１ 多様な学びの場における教育環境の充実
　～一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援～
２ 就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築
　～早期からの一貫した支援と特別支援教育の理解・啓発～
３ 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上と人材育成・確保
　～教職員の専門性の向上と特別支援教育を担う人材の育成と確保～

２つめの柱に関連して、県内では、３年前から「切れ目ない支援体制整備充実事業」の一環として、各教育事務所で特別支援教育研修会を開催してきました。浜田教育事務所では、これまで、幼児教育施設、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等が切れ目なく支援をつないでいくために「保護者を支えること」や「愛着障がい」をテーマに研修をしてきました。最終年度である今年度は一人の子どもを巡る「横の連携」に視点をあて、「教育と福祉の連携」をテーマに１１月２７日に開催しました。

研修会には、美濃　哲也氏（社会福祉法人こくぶ学園相談支援専門員）を講師にお迎えしました。「子ども・家庭を中心とした教育・福祉の連携について」という演題で、就学前から学齢期を中心に子どもを取り巻く福祉サービスの制度や連携の実際について、お話していただきました。特に、放課後等デイサービス事業所と学校等の連携については、放課後等デイサービスの歴史やガイドライン、今後の課題等について、ご自身の経験も踏まえて示していただきました。お話の中では次のことが印象に残りました。

- **支援を必要とする人やその家族にかかわるとき、困り感に寄り添うだけでなく、自分で解決できるような支援をする。**
- **自己選択・自己決定ができるような場を提供し、経験できるようにしていくことを大切にする。**
- **関係する機関が互いにリスペクトすることと、自他の能力と限界（それぞれの機関でできること・できないこと）を知っていることで、よりよい連携ができる。**

テーマが「教育と福祉の連携」なので、参加者もこれまでの幼児教育施設や学校関係者だけでなく、幼児児童生徒に関わる相談支援事業所と放課後等デイサービス事業所にも広げ、それぞれの立場で連携やこれからできることについて考える時間となりました。

関わる子どもの発達の段階や時間、場所はそれぞれ異なっていても、「目の前の子どもの自立と社会参加のために」という思いは、皆さんがもっておられます。かかわる者が目標を共有し、それぞれの立場でできることを考え、実行していくためには、お互いをよく知ることも必要です。

いつもの自分が見ている範囲をちょっと広げてみること・・・切れ目なく支援をつなげていくために心がけていきたいものです。

☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

人権教育研究指定校事業・人権教育実践モデル園事業の取組

学校教育スタッフ指導主事兼企画幹　別所　朗寛

川本町立川本小学校が「人権教育研究指定校」として令和２・３年度の２年間、浜田市立石見幼稚園が「人権教育実践モデル園」として令和３年度の１年間、それぞれ県教育委員会の指定を受けました。その取組の概要を紹介します。

〇川本町立川本小学校

研究主題　「自他を大切にし 学び合い 目標をもって共に高まっていこうとする子どもの育成」

～ 教育活動全体を通じて推進する人権教育を通して ～

互いに思いや考えを出し合い、友達と関わって学ぶ「学び合い」を授業の中心とし、児童が友達の多様な考えを受け止め、一人一人が「自分は大切にされている」ということを実感できる取組が教育活動全体をとおして組織的に行なわれています。公開授業では、児童が自分の考えを安心して言える雰囲気のもと、算数の授業に意欲的に取り組んでいました。また、教職員が児童一人一人の発言や作業に丁寧に関わったり、待ったりする姿勢が見られ、「隠れたカリキュラム」となっていました。

〇浜田市立石見幼稚園

研究主題　「仲間とつながりあう幼児の育成」　～ 互いの思いを出し合える集いの場を通して ～

幼児同士のつながりを大切にするために、朝の会や終わりの会、遊びの中でのルール確認やトラブルを解決するため「集いの場」を設定されました。そこでは、自分の気持ちや考えを伝え合ったり、相手の思いを受け止めたりできるよう、教師が幼児同士の関わりを整理するなど、教師の幼児との信頼関係を基にした支援や環境構成の工夫がなされています。公開保育では教師に温かく見守られた幼児の自発的に自分の思いを伝えようとする姿や、友達の気持ちに気づき一緒に考えようとする姿が随所に見られました。

各市町の取組から　～大田市～

学校訪問指導に関わるなかで

大田市教育委員会　派遣指導主事　浄西　昭憲

派遣指導主事として４年目となりました。その間、大田市東部を震源とする地震、県教育研究大会大田大会、新型コロナウイルス感染症対策等々、様々な経験をさせていただきました。

小学校では昨年度から、中学校では今年度から新学習指導要領が全面実施となりました。

学力育成の学校訪問をさせていただくなかで、各校において、新しい方針に基づいた指導が日々展開されている様子を垣間見ることができ、先生方のご努力に頭の下がる思いです。

ただ公開授業で手にする指導案において、まだ不慣れな面が見られるのも事実です。

①「目標や内容の三つの柱」と「評価の観点」の記述の混同

（わずかながら、表記が違います。留意する必要があります。）

目標や内容の三つの柱		評価の観点
○　知識及び技能	⇒	知識・技能
○　思考力、判断力、表現力等	⇒	思考・判断・表現
○　学びに向かう力、人間性等	⇒	主体的に学習に取り組む態度

②「単元(題材)の評価規準」と「単元(題材)の指導と評価の計画」の整合性

指導案において「単元(題材)の評価規準」と、「単元(題材)の指導と評価の計画」における記載の不一致が散見されます。例えば、「単元(題材)の評価規準」において、「思考・判断・表現」の記述があるのに、「単元(題材)の指導と評価の計画」には、その記述がないとか、「単元(題材)の指導と評価の計画」には記述してあるのに、本時の流れの中にはその記述がなかったり、評価の方法が記述してなかったりです。

些細なことかもしれませんが、スタートしたこの時期だからこそ、しっかりと意識しておきたいものだと思います。

個別最適化

大田市教育委員会　派遣指導主事　山﨑　勲

派遣指導主事４年目になりました。昨年度までの３年間は生徒指導を担当していましたが、今年度は特別支援教育を担当することになりました。生徒指導に関われば関わるほど、特別支援教育との連携は不可欠であると考えるようになっており、自分なりに様々な場面で発信してきたことが、今年度の役割に繋がったのかなと不思議なご縁を感じています。また、「君が生徒指導と特別支援教育の連携を語るには、勉強が不十分」という何らかのメッセージであると肯定的に捉え、日々学びながら特別支援教育に携わらせていただいています。

さて、ＧＩＧＡスクール構想にもある「個別最適化」の考え方は、特別支援教育においても当然大切にされてきたことです。私は、この「個別最適化」を念頭におき、保護者の方や児童生徒へ寄り添うことを意識しています。特に、教育支援委員会後の合意形成の際には、保護者の方のお気持ちの確認を丁寧に行っています。すぐに合意が得られない場合も当然ありますが、面談を繰り返し行ったり、就学先の見学や就学予定の学校から直接お話を聞く機会を設けたりして、じっくりと時間をかけて保護者さんに検討していただくよう努めています。保護者の方の納得を十分に得ることができなければ、児童生徒の円滑な就学・学校生活には繋がりません。

現在、多くの場面で「多様性」という考え方が広まっています。「こうでなければならない」から脱却し、「こうであるとも考えられる」や「こうであったらうまくいくかもしれない」といった「個別最適化」の視点が、様々な環境調整を考えるヒントになります。生徒指導に携わって得たこれまでの経験に特別支援教育の視点を絡めるという「自分の強み」を生かし、引き続き各学校や児童生徒、保護者の方に関わっていきたいと考えています。

個別最適化②

大田市教育委員会　派遣指導主事　俵　拓夫

今年度より、大田市の派遣指導主事として勤務させていただくことになり、８か月が過ぎようとしています。主に生徒指導を担当し、ＳＣやＳＳＷ、その他の関係機関と学校をつなぐ役目として、これまで取り組んできました。

また、ＧＩＧＡスクール構想も担当しています。「生徒指導とＧＩＧＡスクール？直接関係ないのでは？？」と感じる方もいらっしゃると思います。しかし、実際の運用を通じて、ＧＩＧＡスクールは生徒指導と切り離せない面があることを改めて認識しました。

１人１台端末になり、「個別最適な学び」を充実させるための活用が叫ばれています。授業での活用はもちろんですが、不登校や別室登校の児童生徒にも、自宅や別室を問わず、自分のペースで学習を進める環境が整いました。例えば、ドリル教材などを用い、学年をさかのぼって復習したり、将来的には教室と家をオンラインでつないで、授業を受けたりすることも実現可能です。これらは、まさに「個別最適化」であり、一人一人の学びを大切にすることにつながります。これまでの「授業は教室で一斉に行う」という概念を覆す大変革です。生徒指導と学習指導は、車の両輪であるといわれます。児童生徒個々の違いを認め、個性や可能性を最大限引き出す学習指導は、まさに授業の中で行う生徒指導なのではないでしょうか。

☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

主体と伴走

大田市教育委員会　派遣社会教育主事　岩谷　和樹

大田市派遣５年目になりました。

最近、私の中で大切にしていることは「主体」です。派遣社会教育主事の役割として社会教育法第９条の３に「社会教育主事は社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。」とあります。つまり社会教育を行うのは、社会教育主事ではなく、他のどこかにいるということになります。大田市では、その実践者は公民館の職員の方になります。時には派遣社会教育主事が実践者になることもありますが、あくまでも「主体は現場の皆さんである」という点を念頭において５年間、支援にあたってきました。

先日、県が主催する派遣社会教育主事の研修会の中で「伴走」という視点を海士町の豊田庄吾さんから伺い、私が今まで公民館職員の方に行っていた支援や関わりを言葉にすると「伴走」がしっくりくるのかもしれない、と思いました。伴走者はあくまでも主体ではなく、主体は伴走する相手にあります。そう考えると、学校の先生方も子どもたちの「伴走」をしているのかもしれません。学習の主体、活動の主体は子どもたちにあります。ある時は子どもたちの前に出て、時には並んで、そして最後は子どもたちにまかせて。

さて、私自身、相手にとってよき伴走者になれているのか？私自身に伴走してくださっている方のよき走者になっているのか？そのような部分に思いをはせながら、今後の業務にあたっていきたいと思います。

小中高教職員合同研修

大田市教育委員会　派遣社会教育主事　石橋　圭子

大田市の子どもたちは市内の魅力ある教育資源にふれながら貴重な体験をし、多くの学びをしています。その中で本市ならではの特色ある学習「石見銀山学習」も全小中学校で行っています。また、大田市教育委員会では、例年、新規採用・転入教職員対象の市内研修を行っています。この研修では、大田市にある地域資源を知り、教育活動に生かしてもらえるよう、市内の代表的な施設を視察していただいています。

今年度はこの研修に、大田市の教育魅力化の取組の柱の１つである「幼小中高の縦の連携」の要素を取り入れ、市内県立高等学校の教職員にも参加していただき、石見銀山学習について研修しました。それぞれの校種での学びを共有しながら、これからの学習の方向性について考える機会となりました。

石見銀山資料館　仲野義文館長さんの講話より　演題『石見銀山学習の可能性』

「石見銀山学習」には、「石見銀山について学ぶこと」と「石見銀山で学ぶこと」の２つの側面がある。大田市には、素晴らしい遺跡があることを知り、子どもたちに誇りに感じてもらいたい。また、石見銀山は地域の遺跡であるとともに、世界遺産である。世界遺産だからこそ学べる学びもある。まさに地球や人類を学べる教科書である。何をゴールとするかをしっかり決めていれば、「石見銀山で学ぶ」ことは、裾野が広いので、多様なアプローチの仕方が考えられ、様々な学習に結び付けることが可能である。

小中高における石見銀山学習の実践事例紹介後には、町並み見学コースと、熊谷家での学習プログラム体験コースとに分かれて見学・体験をしていただきました。参加者は、勤務する学校での授業にどのように活用できるかを考えながら見学されている様子でした。

「石見銀山学習」は世界遺産学習へも発展可能な学習ととらえています。今後は発達の段階に応じた学びの系統性を示し、幼小中高の連続性を意識しながら学習を進めていけるよう取り組んでいきたいと思います。

各市町の取組から　～美郷町～

学校と福祉の連携

美郷町教育委員会　派遣指導主事　渡邊　英明

派遣指導主事として美郷町教育委員会に勤務して２年目になりました。多くの方々に支えていただいており、感謝しながら勤務することができています。

さて、美郷町は今年度から２年間、「学校・福祉連携モデル事業」の指定を受けています。本事業の目的は、学校と福祉が連携し、課題を抱える子どもや家庭等を早期発見・把握したうえで、適切な支援につなげる取組を推進することです。

今年度は、夏季休業中から２学期はじめにかけて、町内の各小・中学校で研修として事例検討会（事例は架空）を実施しました。福祉の専門家（ＳＳＷ、社会福祉士）がファシリテートし、困難な状況にばかり目を向けるのではなく、子どもや家庭等の「ストレングス（強み）」に着目した課題解決の方法を探りました。各校とも個人ワークで考えたことをもとに、グループワークで積極的に意見が交わされていました。お互いの考えを認め合いながら、多角的な視点で手立てを考えることができました。

アンケートからは「強みを生かして支援にあたるという発想はあまり馴染みがなく、建設的に考えることができ参考になりました。」「マイナス面にばかり目を向けてしまいがちなので、今回の研修はとても新鮮でした。」「子どもの課題の背景について多方面から見ていくことが必要であることを改めて感じました。」など、肯定的な感想をたくさんいただきました。

先日、学校を訪問した際には、事例検討会の手法を取り入れて協議が進められ、研修が生かされていることを感じました。今後も学校と福祉の連携を大切にし、子どもたちの学びの保障に努めていきます。

多世代対話活動「みさとーく」

美郷町教育委員会　派遣社会教育主事　藤住　亨

美郷町では、今年度から中学生と地域の大人が１対１の対話を通して自分の生き方を考える活動をはじめました。美郷町には高校がないため、中学を卒業するとほとんどの生徒が町外の高校等へ進学します。地域との接点も少なくなり、生徒は、将来の自分を地域の姿と結び付けてイメージしにくい環境にあると言えます。ただ、地域にはロールモデルとなる多様な大人がいます。その方たちとつながり、お互いに知ることを通して、これからの自分を考えることを目的に、教育委員会の人材育成事業として位置づけ実施することを決めたものです。

活動を進めるにあたっては、人材育成事業を手掛けている一般社団法人「豊かな暮らしラボラトリー（ユタラボ）」に支援をいただき、町内の全中学校でふるさと・キャリア教育に関する授業の一つとして実施しました。事前に、生徒、大人のそれぞれが人生グラフを作成する準備を行い、当日はそれを基に対話のキャッチボールを楽しむことを意識しながら取り組みました。

実施後の生徒アンケートでは次のような記述がありました。「大人といっぱいしゃべれたし、考えもまとまってきた。」「大人の人生経験とかを聞くのが楽しかったし、自分の人生を振り返るいい機会になった。」「友達に言えなかった事を地域の方に話したら、応援してくださって嬉しかった。」実施前のアンケートと比較して、大人になった時の理想像や今後の人生の目標、自分の可能性などでポジティブな気持ちの変化がありました。また、地域の大人や活動に対して前向きに捉える生徒が多くなりました。参加した大人にとっても、今後の日常生活や大人同士のつながりの意識向上につながったようです。来年度もこの取組を核にして、人材育成に取り組んでいきたいと思います。